

中央環境審議会騒音振動部会騒音未規制施設専門委員会第二次中間報告（案）
に対する意見の募集（パブリックコメント）について（お知らせ）

平成 21 年 3 月 30 日（月）
環境省水・大気環境局大気生活環境室
（直通 03-5521-8299）
（代表 03-3581-3351）
室長 志々目 友博（内線 6540）
補佐 山下 雄二（内線 6543）
担当 永森 一暢（内線 6546）

中央環境審議会騒音振動部会騒音未規制施設専門委員会では、「騒音規制法の規制対象施設の在り方について」（第二次中間報告案）を取りまとめました。この度、本報告案について、広く国民の皆様から御意見をお聞きするため、平成 21 年 3 月 30 日（月）から平成 21 年 4 月 30 日（木）まで、パブリックコメントを募集いたします。

記

中央環境審議会騒音振動部会騒音未規制施設専門委員会では、3 月 16 日に「騒音規制法の規制対象施設の在り方について」（第二次中間報告案）を取りまとめました。この報告（案）については、広く国民の皆様から御意見をお聞きした上で報告を取りまとめ、騒音振動部会に報告することとなります。騒音振動部会では、その報告を受けて正式な答申を行うこととなります。このため、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより、意見を募集（パブリック・コメント）いたします。

本報告（案）に御意見のある方は [御意見募集要領] に沿って、御提出下さい。なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

皆様からいただきました御意見を考慮し、騒音未規制施設専門委員会第二次中間報告を最終的に取りまとめさせていただきます。

環境省では、本報告（案）をもとに最終的に取りまとめられる答申を受け、今後とも施設の対策・低騒音化に向けた取組を推進してまいります。